

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	341	経済センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業員数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。</li> <li>・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。</li> <li>・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。</li> </ul>
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,401	名称、所在地、活動状況などの事業所における基礎的な情報を調査します。(基礎調査) また、経済センサスの調査区管理を行います。
令和02年度	254	翌年度の経済センサス活動調査に向けての準備業務を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
令和03年度	4,693	事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査します。(活動調査)
合計	6,348	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査対象事業所・企業数(活動調査)	-	-	(見直し中)
調査票回収率(活動調査)	-	-	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	439	工業統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業(製造業)の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	346	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
令和02年度	346	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
令和03年度	346	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	1,038	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査対象件数	190件	190件	(見直し中)
調査票回収率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	440	統計調査員確保対策事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。</li> <li>・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	67	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和02年度	67	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和03年度	67	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	201	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	(見直し中)
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	775	統計調査一般事務費	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図るため研修(派遣)を行います。</li> <li>・統計調査の結果(数値等)を「市勢のしおり」等により、広く市民へ情報提供します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図ります。</li> <li>・統計調査の結果(数値等)を公表します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。</li> <li>・統計調査に対する市民の理解が深まります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	111	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
令和02年度	111	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
令和03年度	111	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市勢のしおり印刷部数	1,600部	1,600部	(見直し中)
佐倉市統計書印刷部数	16部	16部	
統計書掲載情報項目数	135件	135件	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。 調査はオンライン又は国勢調査員による調査票の世帯別配布により行います。事業費は県から委託金が交付されます。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々な利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	750	2020年国勢調査に向けて調査区設定事務を行います。
令和02年度	63,231	人口や世帯の構成、居住状況等についての全数調査を行います。
令和03年度	0	-
合計	63,981	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
人口	-	170,600人	-
世帯数	-	71,811世帯	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,750	2020年農林業センサスを実施します。
令和02年度	21	2020年農林業センサスの事後処理事務を行います。
令和03年度	0	-
合計	2,771	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
対象農林業者件数	2,114件	-	-
調査票回収率	100%	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9348	全国消費実態調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とします。
事業の目的	世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,882	2019年全国家計構造調査を実施します。
令和02年度	0	-
令和03年度	0	-
合計	5,882	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
対象世帯件数	132件	-	-
調査票回収率	100%	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策5(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	767	広聴事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	242	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
令和02年度	242	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
令和03年度	242	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
合計	726	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
ホームページの更新回数(年間)	12回	12回	(見直し中)
市政へのご意見(「市長への手紙」等)処理件数	全件対応	全件対応	
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	
市政相談	全件対応	全件対応	
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	30%	30%	



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策1(適正な定員管理を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	29,488	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
令和02年度	11,636	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
令和03年度	11,240	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
合計	52,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
機器賃借料等	予算額	予算額	(見直し中)
人事給与システム運用管理支援委託料	予算額	予算額	
健康管理システム管理対象者数	1,700人	1,700人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策2(職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	9,806	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和02年度	9,806	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和03年度	9,806	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	29,418	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	(見直し中)
職員研修の満足度	90%	90%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策3(円滑な事務執行のための組織づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応について、定期的に研修を実施するとともに、職員に接触をしてきた場合には、個別に対応し職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
事業の目的	・職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	・行政対象暴力による職員の精神的、身体的な負傷を未然に防止することにより、職員の業務効率向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	117	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、対応方法等の研修を実施します。また、悪質なクレーマー等へ個別に対応し、職場の安全の確保に努めます。</li> <li>・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
令和02年度	53	佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、対応方法等の研修を実施します。また、悪質なクレーマー等へ個別に対応し、職場の安全の確保に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
令和03年度	53	佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、対応方法等の研修を実施します。また、悪質なクレーマー等へ個別に対応し、職場の安全の確保に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。</li> <li>・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。</li> </ul>
合計	223	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
行政対象暴力対応研修の実施	3回	3回	(見直し中)
職員訪問への同行件数	同行した件数	同行した件数	
各種イベント警備の実施	5件	5件	
行政対象暴力対応件数	発生した件数	発生した件数	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策4(市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場として、市役所内にチャレンジドオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。</li> <li>・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。</li> </ul>
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的マナーやルール等一般企業で働く能力の習得を行います。</li> <li>・一般企業への就労を目標としています。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	6,127	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
令和02年度	7,028	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
令和03年度	7,028	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。</li> <li>・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。</li> <li>・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。</li> </ul>
合計	20,183	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
障害者の雇用人数	4人	4人	(見直し中)
障害者を支援する就労支援員の雇用人数	1人	1人	
訓練実施数	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施	
庁内の受託業務数	最大限受託します	最大限受託します	
一般企業に就職できた人数	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策5(広域的な行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。</li> <li>・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。</li> <li>・負担対象団体に対し、事業内容の見直しや情報公開、負担金額の節減等を要求します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域を超えるニーズに対応します。</li> <li>・スケールメリットを活かせる事務について、事務の合理化を検討します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体の事業執行により、市民が市域を超えた行政サービスを受けられます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	35,163	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
令和02年度	35,163	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
令和03年度	35,163	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。</li> <li>・国・県等へ要望を提出します。</li> <li>・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。</li> </ul>
合計	105,489	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4回	4回	(見直し中)
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	500人	500人	
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150人	150人	
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230人	230人	
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	43人	43人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	1	事務改善事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	持続可能な行財政運営を確立するとともに行政サービスの向上及び財政基盤の強化を図ることを目的とし、(仮称)第6次行政改革を策定・実施します。
事業の目的	総合計画に掲げる重点政策を推進し、その方策として進める数々の施策を効果的なものとするために、社会経済情勢に適合した事業体系の構築と推進体制の整備を図ることで、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することを目的として行政改革を推進します。
事業の効果	今後更に進む人口減少、少子高齢化、行政需要の増加、地方分権時代の到来などの諸課題に対し、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりなどの重点施策を着実に進め、「ふるさと佐倉」の実現を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	142	(仮称)第6次佐倉市行政改革の策定を行います。
令和02年度	190	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
令和03年度	0	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
合計	332	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市行政改革総括のための懇話会開催数	3回	4回	(見直し中)
使用料及び手数料見直しのための懇話会開催数	0回	0回	
見直し事業数(累計)	0事業	50事業	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	223	財政一般事務費	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備を行い、予算編成、決算、決算統計、交付税、起債等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
事業の目的	適確かつ効率的な財務事務を遂行します。
事業の効果	適確かつ効率的な財務事務を行うことで、限りある財源を有効に活用し、財政運営の効率化、健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	11,812	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
令和02年度	11,812	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
令和03年度	11,812	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
合計	35,436	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
適確な財務事務の遂行	5業務	5業務	(見直し中)
経常的経費を見直した数	全事業	全事業	
予算書・決算書の印刷製本の回数	5回	5回	
新公会計制度に基づく財務諸表の作成	1回	1回	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置換え前の財務会計システムは平成10年の稼働開始から10年以上が経過し、機器の性能向上や関連法の改正などにより、システム機能に求められる内容は大きく変わりました。</li> <li>・置換え前の財務会計システムは、一部のモジュールが保守対応できないこと等、財務会計業務の執行に著しく支障をきたす恐れがあるため、システムを導入し、効率的な財務事務運営を図ります。</li> <li>・新公会計基準に伴う連結財務諸表作成のため、同システムを導入している一部事務組合について、機能を拡張します。併せて、新公会計基準に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。</li> </ul>
事業の目的	予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めます。
事業の効果	効率的な財務事務を行うことができ、財政の健全化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,407	新財務システムの整備および運用を行います。 元号改正に伴うシステム改修を行います。(平成30～31年度債務負担行為設定)
令和02年度	6,204	新財務システムの整備および運用を行います。
令和03年度	6,204	新財務システムの整備および運用を行います。
合計	20,815	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
システムの稼働	9業務	9業務	(見直し中)
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費	
担当所属	財政課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。</li> <li>・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこゝで、健全な財政運営が維持できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 31 年度	2,684,288	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
令和 02 年度	2,684,288	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
令和 03 年度	2,684,288	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
合計	8,052,864	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 31 年度	令和 02 年度	令和 03 年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	(見直し中)

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について見直しを行います。</li> <li>自己評価による評価報告書について全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>評価結果及び基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的かつ効率的な行政運営を実現します。</li> <li>市政の透明性を向上させます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>無駄な事業、効果のない事業などを見直し、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を実現します</li> <li>市政の透明性を高め、説明責任を果たします。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	347	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>佐倉市総合計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
令和02年度	347	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>佐倉市総合計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
令和03年度	347	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。</li> <li>佐倉市行政評価委員会を開催します。</li> <li>佐倉市行政評価懇話会を開催します。</li> <li>佐倉市総合計画の進行管理を行います。</li> <li>佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。</li> </ul>
合計	1,041	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
施策評価の実施数	40施策	40施策	(見直し中)
行政評価委員会の開催回数	2回	2回	
行政評価懇話会の開催回数	5回	5回	
まちひとしごと創生総合戦略施策評価	29施策	29施策	
目標を達成できた事務事業数の割合	85%	85%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次総合計画基本構想の実現に向け、行政評価を行います。</li> <li>・第5次佐倉市総合計画の策定を行います。</li> <li>・実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。</li> <li>・行政評価等を行うことで、基本構想の実現、基本計画の達成を図ります。</li> <li>・第5次佐倉市総合計画により、新たな将来都市像及びまちづくりの方向性を示します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。</li> <li>・実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。</li> <li>・計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,342	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉総合計画審議会を開催します。</li> <li>・第5次佐倉市総合計画(案)確定し、基本構想、基本計画を議案として提出します。</li> <li>・実施計画の見直しを行います。</li> </ul>
令和02年度	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次佐倉市総合計画の進捗を管理します。</li> <li>・実施計画の見直しを行います。</li> </ul>
令和03年度	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次佐倉市総合計画の進捗を管理します。</li> <li>・実施計画の見直しを行います。</li> </ul>
合計	10,342	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
総人口	177,092人	176,974人	(見直し中)
合計特殊出生率	1.29	1.32	
転入超過数	856人	829人	
佐倉に住み続けたいと思う市民の割合	70%	70%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9795	東日本大震災復興基金積立事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積み立て、佐倉市が令和3年度までに行う復興に関する事業に充当するものです。
事業の目的	千葉県から交付される交付金を基金として、積み立てるものです。
事業の効果	基金として積み立てることにより、令和3年度までに行う復興に関する事業に充当できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	16	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
令和02年度	16	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
令和03年度	16	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
合計	48	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
復興に関する事業数	2事業	2事業	(見直し中)
復興に関する事業数の累計	12事業	14事業	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	10645	政策課題研究事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	総合計画における重要課題など、政策課題に対する基礎調査・研究を行います。
事業の目的	現在市が捉えている課題、または今後想定される重要政策課題の中で、中長期的に対応する研究テーマを設定し、課題解決に向けた基礎調査・研究及び検討を強化し、課題の解決を図ります。
事業の効果	課題の分析に必要な基礎資料や関連情報を集め、検討を重ねることで、解決に向けて効率的に取り組むことが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。</li> <li>・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行い、地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の実施を検討します。</li> </ul>
令和02年度	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。</li> <li>・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行い、地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の実施を検討します。</li> </ul>
令和03年度	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。</li> <li>・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行い、地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の実施を検討します。</li> </ul>
合計	333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
調査・研究を行った課題数	2件	2件	(見直し中)
調査研究結果を生かした解決手段立案・取組件数	2件	2件	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	13235	財政運営研究事業	
担当所属	財政課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	有識者及び市民から構成する補助金検討委員会を設置し、補助金の必要性や効果などを定期的に審議します。
事業の目的	各補助金の必要性や効果等について網羅的に審議することで、透明で公正な財政運営の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的見地、また市民目線での意見を受けることにより、継続して、時代の変化と多様化する市民ニーズに的確に対応した、効果的かつ効率的な補助金制度の確立が期待できます。</li> <li>・有識者や市民等からなる検討委員会からの、補助金の必要性や効果性等の評価に応じた、効果的な予算配分が可能となります。</li> <li>・透明で公正な財政運営の実現が期待できます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	378	補助金検討委員会を開催(8回)します。 補助金検討委員会からの意見書を受理します。 意見書を受け、補助金等交付基準を見直し、令和2年度予算から適用します。
令和02年度	0	-
令和03年度	0	-
合計	378	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
補助金検討委員会開催回数	8回	-	-
補助金検討委員会意見の反映割合	100%	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談等を実施します。</li> <li>・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。</li> <li>・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。</li> <li>・税負担の公平を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。</li> <li>・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,671	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。</li> <li>・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> <li>・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。</li> </ul>
令和02年度	3,671	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。</li> <li>・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> <li>・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。</li> </ul>
令和03年度	3,671	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。</li> <li>・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。</li> <li>・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> <li>・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。</li> </ul>
合計	11,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	(見直し中)
財産差押件数	対象者に実施	対象者に実施	
年間滞納繰越収入額	410,000千円	400,000千円	
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.4%	94.4%	
市税収入率(現年課税分)	98.8%	98.8%	
市税収入率(滞納繰越分)	24.8%	24.8%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。</li> <li>市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。</li> <li>口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。</li> <li>市民税等の収入率向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,542	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
令和02年度	3,542	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
令和03年度	3,542	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。</li> <li>市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。</li> <li>※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。</li> </ul>
合計	10,626	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	(見直し中)
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	
口座振替金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	
口座振替の加入率	28%	28%	
市税収入率(現年課税分)	98.8%	98.8%	



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,243	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を行います。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> <li>・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。</li> </ul>
令和02年度	1,243	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を行います。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> </ul>
令和03年度	1,243	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を行います。</li> <li>・家屋評価に必要な現地調査を行います。</li> <li>・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。</li> </ul>
合計	3,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
航空写真取得	1部	1部	(見直し中)
新增築家屋の評価総件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数	
新增築家屋の評価件数のうち非木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	
新增築家屋の評価件数のうち木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	
課税件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数	
決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格	
課税標準額	課税標準額	課税標準額	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・個人及び法人市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	・市税のうち約50%を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,426	個人、法人市民税の課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和02年度	10,426	個人、法人市民税の課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和03年度	10,426	個人、法人市民税の課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	31,278	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
個人市民税賦課資料件数	250,000件	250,000件	(見直し中)
法人市民税申告書件数	4,800件	4,800件	
個人市民税現年課税分調定額	11,140,877千円	11,140,877千円	
法人市民税現年課税分最終調定額	1,349,401千円	1,349,401千円	
個人市民税納税義務者数	84,000人	84,000人	
法人市民税納税義務者数	3,200社	3,200社	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の支払報告書、確定申告書等の課税資料及び納税データについて、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。</li> <li>・eLTAXにおける電子申告及び電子申請の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である地方共同法人地方税共同機構(旧一般財団法人地方税電子化協議会)に負担金を支払います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。</li> <li>・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。</li> <li>・個人住民税(特別徴収分)等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。</li> <li>・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。</li> <li>・システムを利用した個人住民税(特別徴収分)等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	11,017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。10月より地方税共通納税システムの運用を開始します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。</li> </ul>
令和02年度	12,610	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。</li> </ul>
令和03年度	12,610	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。</li> <li>・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。</li> </ul>
合計	36,237	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
確定申告書 受信件数	34,000件	34,000件	(見直し中)
公的年金支払報告書 受信件数	88,000件	88,000件	
給与支払報告書 受信件数	50,000件	50,000件	
個人市民税納税義務者数(退職所得分を除く)	84,000人	84,000人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	・適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	8,484	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和02年度	8,484	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和03年度	8,484	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	25,452	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
固定資産税納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数	(見直し中)
異動分課税台帳処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数	
固定資産税・都市計画税調定額	10,343,008千円	10,343,008千円	
納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	
納税義務者数【土地】	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数	
納税義務者数【家屋】	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数	
納税義務者数【償却資産】	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者	
調定額【固定資産税】	8,752,370千円	8,752,370千円	
調定額【都市計画税】	1,590,638千円	1,590,638千円	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	125	評価替え等事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。</li> <li>・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	47,935	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。</li> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
令和02年度	1,502	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
令和03年度	1,502	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時点修正業務委託を実施します。</li> <li>・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。</li> <li>・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。</li> <li>・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。</li> </ul>
合計	50,939	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
基礎業務数	2業務	1業務	(見直し中)
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	適正に実施	適正に実施	
市内の価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	
相続税路線価との価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	
不動産鑑定評価地点数	670地点	0地点	
不動産鑑定(時点修正)地点数	100地点	105地点	
評価件数	173,800筆	174,200筆	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	・軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	・適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,826	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和02年度	2,826	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和03年度	2,826	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
合計	8,478	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
課税対象件数(軽自動車税)	40,500台	40,500台	(見直し中)
課税対象件数(市たばこ税)	149,070千本	149,070千本	
軽自動車税減免申請書発送件数	400件	400件	
軽自動車税調定額	267,406千円	267,406千円	
市たばこ税納税額	843,462千円	843,462千円	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	945	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和02年度	945	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和03年度	945	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
合計	2,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
申告件数	申告件数	申告件数	(見直し中)
実地調査件数	実地件数	実地件数	
決定価格	申告により算出される価格	申告により算出される価格	
課税標準額	申告により算出される額	申告により算出される額	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	109,020	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和02年度	109,020	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和03年度	109,020	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	327,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
還付実施率	100%	100%	(見直し中)
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	



総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。</li> <li>・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	19,668	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和3年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え2年目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の見直し、仮路線価算定、地価形成要因等の見直し</li> <li>・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等</li> <li>・地番図の高精度化</li> </ul>
令和02年度	17,847	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和3年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線価見直し、路線価算出等</li> <li>・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等</li> <li>・地番図の高精度化</li> </ul>
令和03年度	17,785	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和6年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え1年目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途地区・状況類似地域区分、標準地宅地等の見直し</li> <li>・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等</li> <li>・地番図の高精度化</li> </ul>
合計	55,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
基礎業務数	2業務	2業務	(見直し中)
路線数	7,100本	7,100本	
評価件数	173,800筆	174,200筆	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	536	税務相談事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成元年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税理士による税の総合相談事業をミレニアムセンター佐倉の相談室において年5回(6月、8月、10月、12月、1月の第1金曜日)実施します。</li> <li>・税理士会に税理士の派遣を依頼します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金問題全般について相談の場を設け、市民の悩みに専門的かつ早期に対応することで、市民サービスの充実を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の税に関する問題を解決することで、市民に納得・理解をしてもらったうえで納税してもらうことができます。</li> <li>・相談できる窓口があることで、市民に安心感を持って生活してもらえます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	78	千葉県税理士会成田支部に税理士の派遣を依頼し、税理士による税に関する相談会を年5回実施します。
令和02年度	78	千葉県税理士会成田支部に税理士の派遣を依頼し、税理士による税に関する相談会を年5回実施します。
令和03年度	78	千葉県税理士会成田支部に税理士の派遣を依頼し、税理士による税に関する相談会を年5回実施します。
合計	234	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
相談会開催回数	5回	5回	(見直し中)
相談者数	50人	50人	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。また、評価替えのためのデータ等の修正を行います。</li> <li>・適正な賦課及び的確、迅速な家屋評価業務を実施するため、家屋評価システムを導入(再調達)します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化の推進を図ります。</li> <li>・適正かつ迅速な家屋評価を行うことにより、適正な賦課業務及び徴税コストの軽減を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	14,014	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産情報管理システムにデータ入力します。</li> <li>・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムデータ等の修正を行います。</li> <li>・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、再調達した家屋評価システムの運用を開始します。</li> <li>・新たな家屋評価システムの運用にあたり、基幹システムである住民情報システムとの連携及び調整を行います。</li> </ul>
令和02年度	10,147	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。</li> <li>・令和3年度評価替えのための固定資産情報管理システム修正を行います。</li> <li>・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、再調達した家屋評価システムを運用します。</li> </ul>
令和03年度	6,264	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。</li> <li>・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、再調達した家屋評価システムを運用します。</li> </ul>
合計	30,425	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
基礎業務数	6業務	6業務	(見直し中)
評価件数	173,800筆	174,200筆	
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	
課税標準額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。</li> <li>・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。</li> <li>・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。</li> <li>・上記業務委託により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。</li> <li>・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,876	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和02年度	2,876	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和03年度	2,876	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	8,628	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
基礎業務委託	2業務	2業務	(見直し中)
異動に伴う評価筆数	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施	
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	
評価件数	173,800筆	174,200筆	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納システム事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納システムの運用を行います。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。</li> <li>・市税収納データの適正な管理を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	19,218	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和02年度	19,424	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和03年度	19,424	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	58,066	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
コンビニ収納取扱件数	173,500件	177,700件	(見直し中)
OCRデータ読取処理件数	233,700件	230,500件	
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	40%	40%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納システム事業(健康保険税分)	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納システムの運用を行います。</li> <li>・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。</li> <li>・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。</li> <li>・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	6,612	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和02年度	6,672	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和03年度	6,672	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	19,956	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	78,800件	80,700件	(見直し中)
OCRデータ読取処理件数	55,700件	53,800件	
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	40%	40%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会において審査することにより、審査の中立性・公平性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。</li> <li>固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。</li> </ul>
令和02年度	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。</li> <li>固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。</li> </ul>
令和03年度	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。</li> <li>固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。</li> </ul>
合計	249	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	(見直し中)
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9653	保険税の徴収事務費	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。</li> <li>円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	5,607	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います
令和02年度	5,607	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います
令和03年度	5,607	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います
合計	16,821	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	(見直し中)
口座振替利用件数	8,800件	8,800件	
口座振替額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	
口座振替率	34%	34%	
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	92.8%	92.8%	



総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	9654	滞納処分事務費	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険の収入率を向上させます。</li> <li>国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。</li> <li>納税の誠意がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。</li> <li>税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,371	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。</li> <li>個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。</li> <li>納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> </ul>
令和02年度	3,371	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。</li> <li>個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。</li> <li>納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> </ul>
令和03年度	3,371	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。</li> <li>個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。</li> <li>納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。</li> </ul>
合計	10,113	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	(見直し中)
国民健康保険税の収入率(現年度課税分+滞納繰越分)	65.5%	65.5%	
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	92.8%	92.8%	
国民健康保険税の収入率(滞納繰越分)	16.5%	16.5%	

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てます。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・滞納税の圧縮を図ります。 ・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,320	公売対象物件の鑑定を行います。 会場型およびインターネット公売を行います。 相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和02年度	7,320	公売対象物件の鑑定を行います。 会場型およびインターネット公売を行います。 相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和03年度	7,320	公売対象物件の鑑定を行います。 会場型およびインターネット公売を行います。 相続財産管理人選任の申し立てを行います。
合計	21,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
公売対象物件の鑑定	10件	10件	(見直し中)
公売の執行	10件	10件	
市税収入率の向上	24.8%	24.8%	